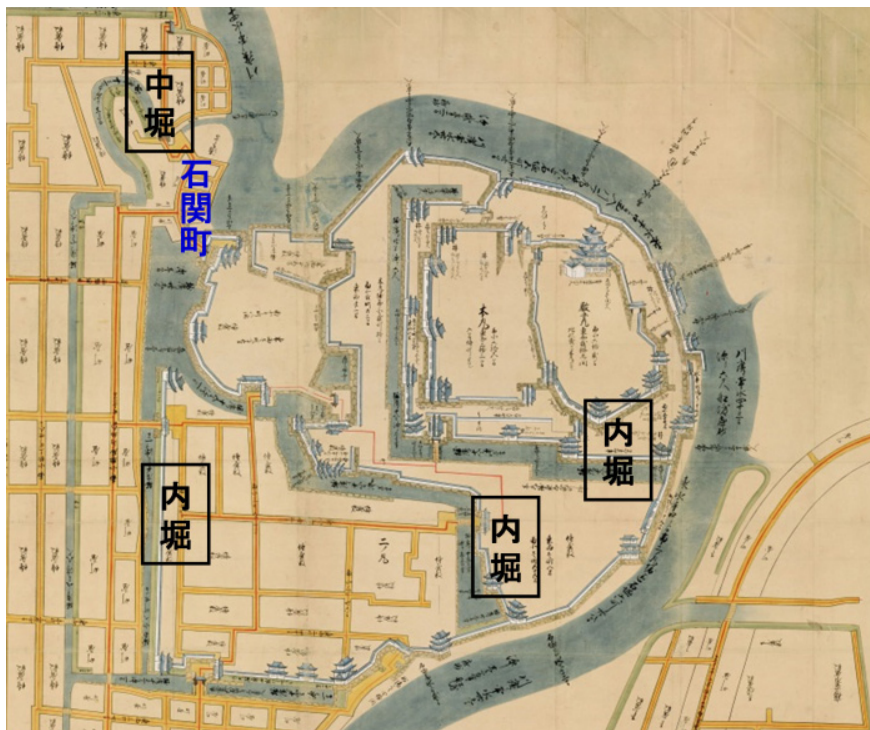
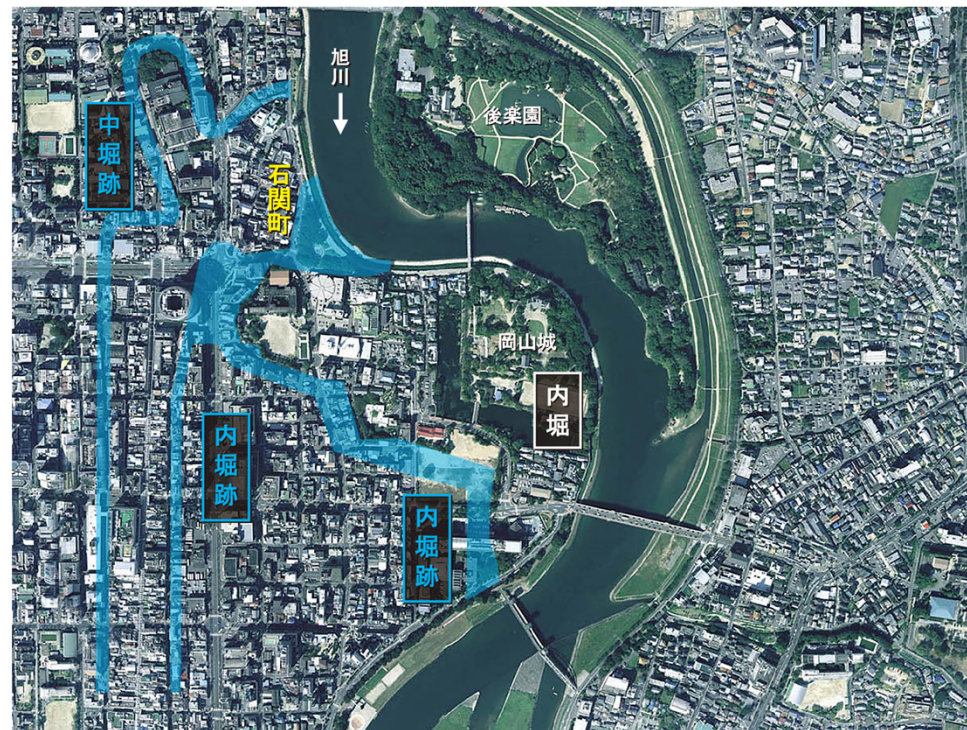


1. 岡山城下と洪水対策

- ・岡山城は、旭川の水を堀として利用したため、水衝部の石関町付近は出水の際、激流に見舞われ、時として大きな被害も出ました。
- ・池田光政が藩主として入国した寛永9年(1632)後の最大の被害は承応3年(1654)の洪水です。
- ・城下の水害を防ぐため、熊沢蕃山が津田永忠に語っていた「川除けの法」による対策として、洪水が岡山城下を襲う前に上道郡側へ放流するための大荒手を、寛文9年(1669)に設けています。しかし、地元の川では越流した水を処理する能力が乏しく、洪水時には城下町は守られたものの上道郡一帯の被害は甚大であったようです。次に計画されたのが百間川です。



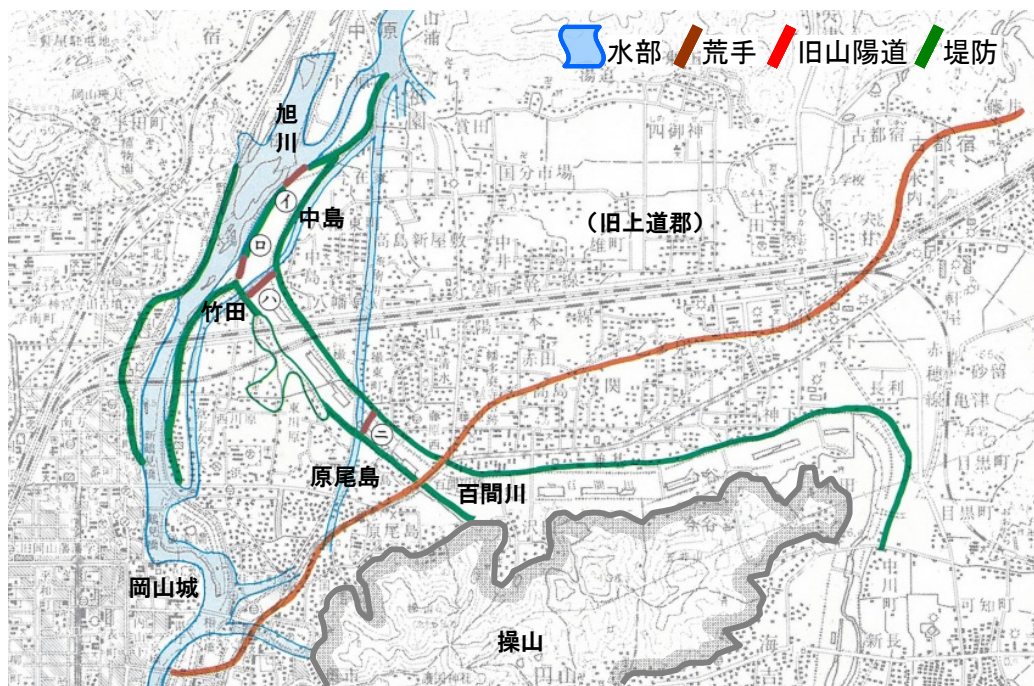
〔備前国岡山城絵図〕池田家文庫 岡山大学附属図書館所蔵



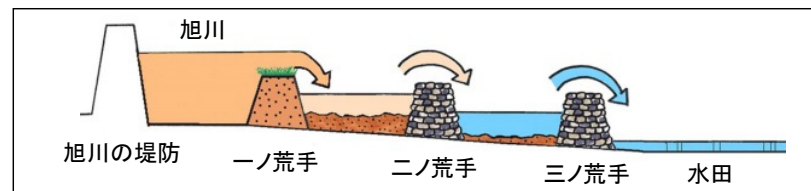
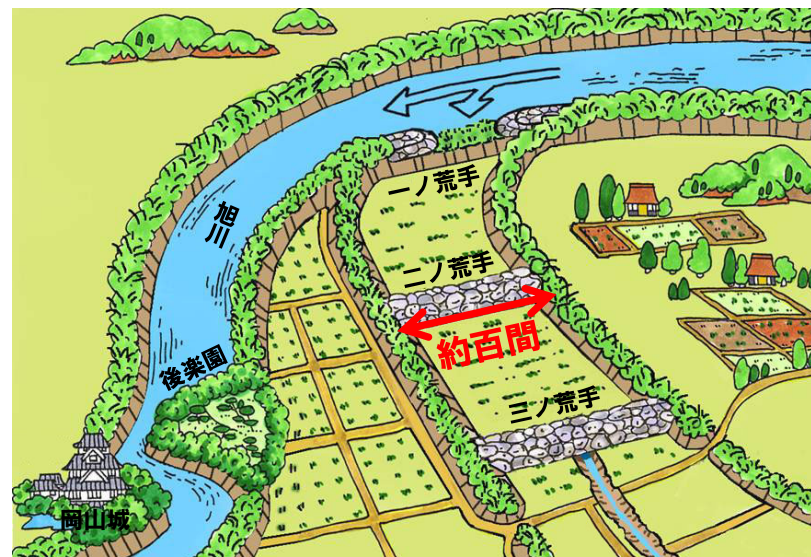
現在の岡山市街地と堀の跡

2. 放水路『百間川』の構想：百間川分流部での洪水対策

- ・百間川は旭川左岸に設けられた荒手堤から児島湾に放流する水路で、これによって洪水時の旭川を分流させようという構想でした。旭川堤の中島と竹田に2カ所の荒手が築かれ、百間川はこの荒手堤から南東に延び、原尾島で操山山塊の麓に達します。
- ・上道郡一帯の洪水被害を受け、貞享3年(1686)に本格的な工事が始まりました。それは、「三段方式の荒手」と「堤防の大改修」の2つの工事を内容とするものだったようです。
- ・これは、分流した百間川の水の流速を緩めると共に、流水が運ぶ土砂をそこに沈澱させる効果を考えたものです。百間川には、ふだんはあまり水が流れておらず、いざという時には放水路として大河となります。その名称は「二ノ荒手」の幅が百間(約180m)あることに由来します。



貞享の百間川工事の様子「旭川東部絵図」を地形図上に比定したもの。①が現在の一ノ荒手、②が現存しない一ノ荒手、③が二ノ荒手、④が現存しない第三ノ荒手を示している。



貞享の築堤時の分流部周辺のイメージ

3. 百間川分流部「一ノ荒手」の今昔

・「一ノ荒手」の上流側・下流側の端部には、巻石部(亀の甲)があり、平成25年5月に岡山県古代吉備文化財センターと協力し行った、上下流の巻石部(亀の甲)の試掘調査の結果、高さ約5mの石積みが確認されています。

【一ノ荒手】



「一ノ荒手」の現状



上流巻石部(亀の甲)試掘調査時の様子



下流巻石部(亀の甲)試掘調査時の様子



下流巻石部(亀の甲)の現状



上流巻石部(亀の甲)の現状

4. 百間川分流部「一ノ荒手」周辺の整備イメージ

- ・現在、この百間川分流部については、旭川水系河川整備基本計画(平成25年3月)に基づき、百間川への適正な分流と旭川下流地区・百間川全体の治水安全度の向上などに向けた改築に着手している状況です。改築実施にあたっては、歴史的遺構である「一ノ荒手」「二ノ荒手」などの保存・保全および分流部の周辺環境に配慮しつつ取り組んでいます。



百間川の治水施設群

岡山県岡山市

選奨土木遺産

平成27年度認定

一ノ荒手（百間川分流部）

5. 「一ノ荒手」を含めた百間川の治水施設群の位置図



6. 「一ノ荒手」周辺の詳細位置図

